

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業トピックス

CSR活動

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、先進国が堅調に推移したものの、新興国では成長の鈍化が見られ、全体として緩やかな回復傾向となりました。米国経済は個人消費を中心に堅調に推移し、また、債務危機国を抱える欧州経済は回復基調となりました。一方、これまで世界経済成長を牽引してきた新興国経済は、米国の量的金融緩和縮小観測を受けた資金流出や、中国で減速傾向が続いたことにより、全体に成長が鈍化しました。

こうした中、わが国経済は、金融・財政政策の効果や、家計や企業の景況感の回復により、上昇基調を維持しました。一方、エネルギー輸入コストの増加と輸出の伸び悩みから、貿易赤字が拡大しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は新規連結会社および円安による為替の影響により、前連結会計年度を1兆4,389億円(22.8%)上回る7兆7,432億円となりました。

売上高の内容を商品本部別について見ますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

| 区分 | 第93期(当連結会計年度) | | 第92期 | | 増減 | |
|---------------------|---------------|-------|----------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 比率 |
| 金属 | 18,282億円 | 23.6% | 16,941億円 | 26.9% | 1,341億円 | 7.9% |
| グローバル生産部品・ロジスティクス | 8,916 | 11.5 | 7,908 | 12.6 | 1,008 | 12.7 |
| 自動車 | 12,980 | 16.8 | 7,819 | 12.4 | 5,161 | 66.0 |
| 機械・エネルギー・プラントプロジェクト | 15,267 | 19.7 | 12,534 | 19.9 | 2,733 | 21.8 |
| 化学品・エレクトロニクス | 17,065 | 22.1 | 13,248 | 21.0 | 3,817 | 28.8 |
| 食料 | 3,198 | 4.1 | 2,902 | 4.6 | 296 | 10.2 |
| 生活産業 | 1,695 | 2.2 | 1,658 | 2.6 | 37 | 2.2 |
| その他 | 26 | 0.0 | 32 | 0.0 | △6 | △17.6 |
| 連結 | 77,432 | 100.0 | 63,043 | 100.0 | 14,389 | 22.8 |

(注) 当連結会計年度より、従来の生活産業・資材の区分に属していた自動車内装用資材・部品等については、所属する区分をグローバル生産部品・ロジスティクスに変更しております。また、生活産業・資材の区分については名称を生活産業に変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組み替えて表示しております。

金属本部

売上高1兆8,282億円 前連結会計年度比7.9%増



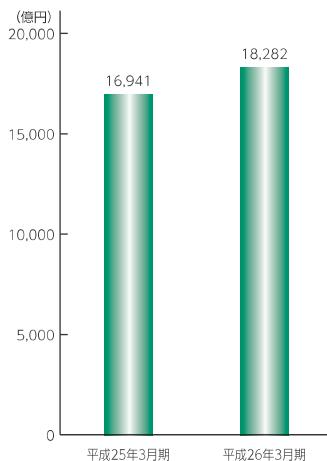
主な取扱品目および事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等

鉄鋼分野では、海外自動車生産増加に応えるため、事業会社の能力増強に取り組みました。非鉄金属分野では、引き続きレアアースの生産に向けて取り組みました。鉄鋼原料分野では、廃車の増加が見込まれる中国にて、廃車解体事業者である北京博瑞聯通汽車循環利用科技有限

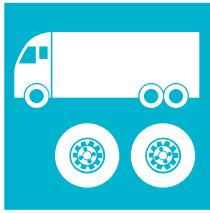
公司に出資し、日本企業として初めて自動車解体事業に参入しました。売上高については、円安による為替の影響により、前連結会計年度を1,341億円（7.9%）上回る1兆8,282億円となりました。

金属本部の売上高



グローバル生産部品・ロジスティクス本部

売上高8,916億円 前連結会計年度比12.7%増



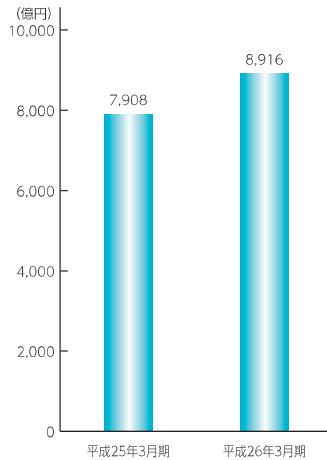
主な取扱品目および事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 等

自動車関連事業の拡大・強化のため、インドネシア最大の自動車部品メーカーPT Astra Otoparts Tbk.に出資したほか、自動車用アフター部品を取り扱うマレーシアのBorneo Technical (Malaysia) Bhd.および、タイのBorneo Technical (Thailand) Co.,Ltd.の株式取得契約を締結しました。更に米国の燃料電池ベン

チャー企業であるOorja Protonics,Inc.が開発した直接メタノール燃料電池の日本向け総代理店契約を締結し、販売を開始しました。売上高については、円安による為替の影響により、前連結会計年度を1,008億円（12.7%）上回る8,916億円となりました。

グローバル生産部品・ロジスティクス本部の売上高



自動車本部

売上高1兆2,980億円 前連結会計年度比66.0%増



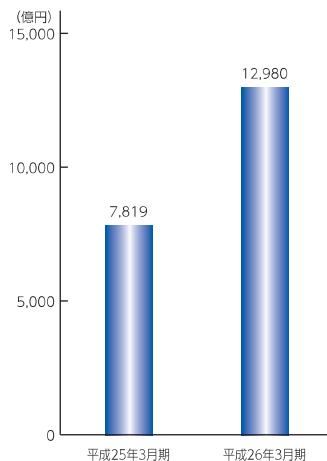
主な取扱品目および事業

乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等

中古車が自動車市場の大多数を占めるカンボジアにおいて、良質なアフターサービスを提供するために、株式会社デンソーおよびアイシン精機株式会社とともに、トータルカーサービス直営店PIT&GO Automotive Service (Cambodia) Co.,Ltd.を設立しました。また、更なる海外市場の開拓・販売拡大

を目指し、アジア・アフリカなどの、新興国に次ぐ成長が見込まれる新・新興国において、拠点網を拡充しました。売上高については、新規連結会社の影響および海外の自動車販売増加により、前連結会計年度を5,161億円(66.0%)上回る1兆2,980億円となりました。

自動車本部の売上高



機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高1兆5,267億円 前連結会計年度比21.8%増



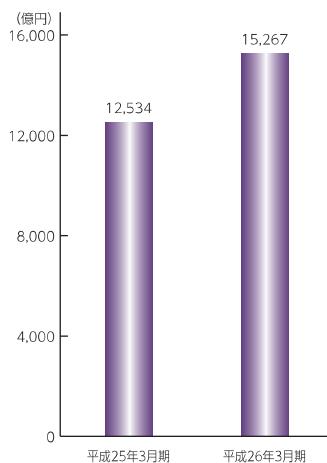
主な取扱品目および事業

工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、電子装置、環境設備、産業車輌、建設機械、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、プラント、エネルギー・電力供給事業 等

国際貿易が拡大しているケニアにおいて、三井造船株式会社とともに、東アフリカ最大の貿易港であるケニア・モンバサ港の港湾クレーン案件を同国より受注しました。また、米国北東部の電力安定供給に貢献するため、Competitive Power Ventures Holdings,LLCおよびArcLight Capital Partners,LLCとともに

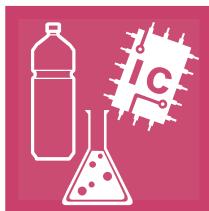
に、米国・ニュージャージー州で天然ガス焚き火力発電所の建設・運営に参画しました。売上高については、石油製品等の取り扱い増加および円安による為替の影響により、前連結会計年度を2,733億円(21.8%)上回る1兆5,267億円となりました。

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高



化学品・エレクトロニクス本部

売上高1兆7,065億円 前連結会計年度比28.8%増



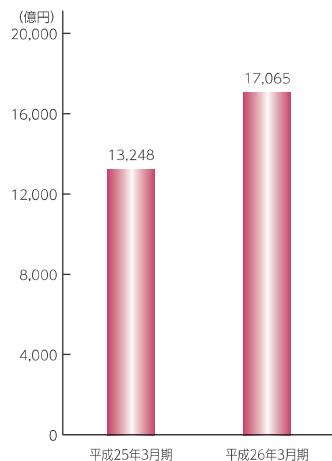
主な取扱品目および事業

情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、ITS（インテリジェント・トランスポート・システムズ）機器、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料、医薬品、医薬品原料 等

化学品分野では、当社グループ会社である三洋化成工業株式会社の連結子会社で高吸水性樹脂製造・販売を営むサンダイヤポリマー株式会社に出資し、SDPグローバル株式会社としてスタートしました。エレクトロニクス分野では、新たな事業展開への取り組み強化と顧客満足度

の向上のため、株式会社トーメンエレクトロニクスの完全子会社化に向けた公開買付けの準備を進めました。売上高については、主に新規連結会社の影響により、前連結会計年度を3,817億円（28.8%）上回る1兆7,065億円となりました。

■ 化学品・エレクトロニクス本部の売上高



食料本部

売上高3,198億円 前連結会計年度比10.2%増



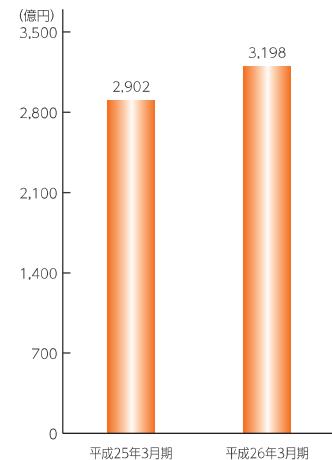
主な取扱品目および事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等

穀物分野では、豪州の穀物集荷・輸出事業会社の機能を活用して、日本および東南アジア諸国への豪州産穀物の販売拡大に取り組みました。食品分野では、国内外での事業拡大に向け、国分株式会社と業務提携契約を締結したことに加え、フジ産業株式会社の株式を取得し、フー

ドサービス分野へ進出しました。売上高については、新規連結会社および円安による為替の影響により、前連結会計年度を296億円（10.2%）上回る3,198億円となりました。

■ 食料本部の売上高



生活産業本部

売上高1,695億円 前連結会計年度比2.2%増



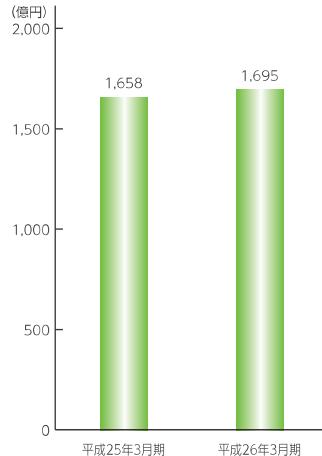
主な取扱品目および事業

マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

リビング＆ヘルスケア分野では、医療事業拡大のため、セコム医療システム株式会社およびインドのキルロスカ・グループと共同運営を行う総合病院を、インド・バンガロールで開業しました。保険分野では、豊通保険カスタマーサンター株式会社と豊通ファミリーライフ株式会社を統合し、国内トップクラスの保

險代理店となる豊通保険パートナーズ株式会社として、国内事業の拡大・強化に取り組みました。売上高については、円安による為替の影響により、前連結会計年度を37億円（2.2%）上回る1,695億円となりました。

生活産業本部の売上高



利益につきましては、営業利益は売上総利益の増加等により1,613億21百万円となり、前連結会計年度（1,158億75百万円）を454億46百万円（39.2%）上回りました。経常利益は1,634億38百万円となり、前連結会計年度（1,248億14百万円）を386億24百万円（30.9%）上回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（674億32百万円）を56億2百万円（8.3%）上回る730億34百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファインリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮した資金調達を行っております。

なお、当社は当連結会計年度におきまして第17回、第18回無担保国内普通社債をそれぞれ150億円、合計300億円発行いたしました。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行9行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---------------|------------------|
| コミットメントラインの総額 | 180億円および400百万ユーロ |
| 借入実行残高 | 65百万ユーロ |
| 借入未実行残高 | 180億円および335百万ユーロ |

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額745億96百万円の設備投資を行いました。これは主に太陽光発電施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

世界経済を概観しますと、先進国を中心に緩やかな回復傾向が見られました。米国経済は個人消費を中心に堅調に推移し、また、債務危機国を抱えた欧州経済は、低成長ながら落ち着きを見せております。一方で、これまで世界経済を牽引してきた新興国経済は、成長鈍化が鮮明になっており、米国の量的金融緩和縮小観測を受けた資金流出や、中国における成長鈍化、過熱さを増すロシア情勢不安、中東・北アフリカ経済問題など多くの不確定要素が存在しております。

国内経済は、金融・財政政策の効果や、家計や企業の景況感の回復により、上昇基調を維持しました。一方、エネルギー輸入コストの増加と輸出の伸び悩みから、貿易赤字が拡大したこともあり、実体経済の回復には引き続き時間がかかるものと思われます。

また、豊田通商グループの従来の柱である自動車関連事業は、アフリカ、アジアなどの新興国を中心に市場の拡大が続いている一方で、次世代の新興国では、韓国・中国・インドメーカーの台頭、小型車市場の拡大もあり、今後も厳しい経営環境が続くものと予想しております。

このような環境のもと、豊田通商グループは、「GLOBAL 2020 VISION」の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

まず、「モビリティ分野」につきましては、トヨタグループ内で培われた物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸、メーカー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引拡大を推進いたします。

また、自動車産業界への貢献としまして、環境負荷を考えた自動車リサイクル事業の推進、次世代自動車等への取り組みにも注力をしてまいります。

更に、「ライフ＆コミュニティ分野」では、生活環境の向上に貢献する事業分野として、メディカル事業、「アース＆リソース分野」では、地球課題の解決に貢献する事業分野として、再生可能エネルギー事業などの領域での事業発展・拡大に取り組んでまいります。

このように、「モビリティ分野」、「ライフ＆コミュニティ分野」、「アース＆リソース分野」の3分野での事業拡大・深耕、事業間シナジーにより、豊田通商グループの次の柱を創出し、「GLOBAL 2020 VISION」の達成を目指してまいります。

特に当社が資本参画したCFAO S.A.とは、アフリカにおける自動車分野での協業と共に、同社の医薬事業、飲料事業分野でのネットワークを活用したシナジー追求により「ライフ＆コミュニティ分野」、「アース＆リソース分野」の一層の強化を図ってまいります。

また、海外市場では、アフリカ以外にも、成長が期待される新興国を戦略的な位置づけとして最重点国、重点国、開発国とに分け、優先度に応じた取り組みを強化し、積極的な投資を行います。

更に、海外事業を加速するためにも、従来の商品本部軸に基づく事業戦略に加え、世界各地の地域戦略の推進、事業パートナーとの戦略共有により、事業と地域の幅を広げ、パートナーと共に成長していきます。

そのグローバルな成長のためには、「人材=人財」としての多様性を活かした価値創造が必要であり、ダイバーシティを重要な経営戦略の1つとして推進いたします。同時に、国内はもとより、海外での優秀な人材の採用・育成・登用にも努めます。

これらの積極的な事業展開を推進する上で、適切な経営資源配分を実施し、効果的な投資リターン確保に努めます。また、

健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROEおよび財務状態の安定性を示すネットDER、資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を行っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

3. 財産および損益の状況

| 区分 | 第90期 (平成23年3月期) | 第91期 (平成24年3月期) | 第92期 (平成25年3月期) | 第93期 (当連結会計年度) (平成26年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高（百万円） | 5,743,649 | 5,916,759 | 6,304,354 | 7,743,237 |
| 経常利益（百万円） | 104,218 | 115,110 | 124,814 | 163,438 |
| 当期純利益（百万円） | 47,169 | 66,205 | 67,432 | 73,034 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 134.78 | 189.34 | 192.58 | 208.01 |
| 総資産（百万円） | 2,436,248 | 2,837,428 | 3,592,368 | 4,072,728 |
| 純資産（百万円） | 667,378 | 751,747 | 920,043 | 1,156,080 |

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------------|--------------|--------|-------------------------|
| 豊田スチールセンター株式会社 | 1,500百万円 | 90.0% | 金属加工および保管 |
| 豊通マテリアル株式会社 | 100百万円 | 100.0 | 金属製品の販売および原材料等の集荷・販売 |
| 株式会社ユーラスエナジーホールディングス | 18,199百万円 | 60.0 | 風力および太陽光発電事業 |
| 株式会社豊通マシナリー | 325百万円 | 100.0 | 機械器具販売およびエンジニアリング業務 |
| 豊通エネルギー株式会社 | 310百万円 | 100.0 | 石油製品の販売および保管 |
| 株式会社トーメンエレクトロニクス | 5,251百万円 | 40.2※ | 半導体の輸出入および販売 |
| エレマテック株式会社 | 2,142百万円 | 51.0 | 電気材料・電子部品の販売 |
| 株式会社トーメンデバイス | 2,054百万円 | 50.1※ | サムスン製半導体の販売 |
| 豊通ケミプラス株式会社 | 670百万円 | 100.0 | 合樹化学品の販売および輸出入 |
| 株式会社T D モバイル | 490百万円 | 51.0 | 携帯電話の販売代理店業 |
| 豊通保険パートナーズ株式会社 | 10百万円 | 100.0 | 損害保険・生命保険の代理業および金融商品仲介業 |
| 豊田通商アメリカ | 90,000千米ドル | 100.0 | 輸出入業および卸売業 |
| 豊田通商ヨーロッパ | 19,656千ユーロ | 100.0 | 輸出入業および卸売業 |
| 豊田通商タイランド | 60,000千タイバーツ | 49.0 | 輸出入業および卸売業 |
| 豊田通商アジアパシフィック | 1,210千米ドル | 100.0 | 輸出入業、卸売業および豪亜地域統括 |
| 豊田通商アフリカ | 20千ランド | 100.0 | 輸出入業および卸売業 |
| 豊田通商上海 | 33,178千人民元 | 100.0※ | 輸出入業および卸売業 |
| 豊田通商広州 | 9,934千人民元 | 100.0※ | 輸出入業および卸売業 |
| 豊田通商天津 | 16,557千人民元 | 100.0※ | 輸出入業および卸売業 |
| C F A O S . A . | 10,255千ユーロ | 97.9 | 自動車販売および医薬品等卸売業 |
| Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd | 74,865千豪ドル | 100.0 | 自動車販売会社の持ち株会社 |
| Business Car Co., Ltd. | 1,502千ルーブル | 92.1 | 自動車販売およびサービス提供 |
| Toyota de Angola S.A. | 1,018千米ドル | 100.0※ | 自動車販売およびサービス提供 |
| T o y o t a K e n y a L t d . | 576千米ドル | 100.0※ | 自動車販売およびサービス提供 |
| Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd. | 1,061千米ドル | 100.0 | バンカーオイル・石油製品販売 |

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は5.9%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および955社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、グローバル生産部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料、生活産業等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目および事業は、「1. 事業の経過およびその成果（1）事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

（1）当社

国 内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

(注) 上記のほか、営業所3か所、分室4か所があります。

海 外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等23か所

（2）子会社

国 内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等116社

海 外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
CFAO S.A.（フランス）等578社

7. 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 50,423名 | 2,087名増 |

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

| 主 要 な 借 入 先 | 当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|---------------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 379,023百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 168,901 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 113,277 |

[ご参考]
グローバルネットワーク



商品本部別所在地別子会社・関連会社数

(平成26年3月31日現在)

| 所在地別セグメント | 日本 | アジア・オセアニア | 北米 | 欧州 | その他 | 合計 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 金属本部 | 20 | 48 | 14 | 8 | 8 | 98 |
| グローバル生産部品・ロジスティクス本部 | 9 | 38 | 14 | 4 | 5 | 70 |
| 自動車本部 | 4 | 87 | 0 | 40 | 116 | 247 |
| 機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部 | 51 | 54 | 81 | 29 | 6 | 221 |
| 化学品・エレクトロニクス本部 | 22 | 70 | 10 | 32 | 36 | 170 |
| 食料本部 | 16 | 14 | 4 | 2 | 2 | 38 |
| 生活産業本部 | 21 | 22 | 2 | 0 | 2 | 47 |
| コーポレート本部＆現地法人 | 4 | 21 | 16 | 14 | 9 | 64 |
| 合計 | 147 | 354 | 141 | 129 | 184 | 955 |

II. 会社の状況に関する事項

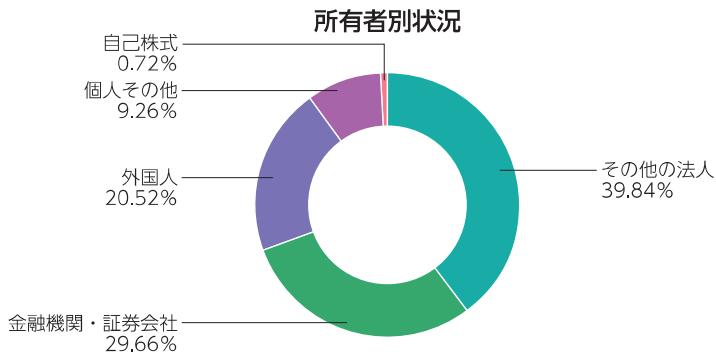
1. 株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 351,524,466株 (自己株式 2,532,050株を除く。)
- (3) 株主数 54,572名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------------|----------|--------|
| トヨタ自動車株式会社 | 76,368千株 | 21.73% |
| 株式会社豊田自動織機 | 39,365 | 11.20 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 19,374 | 5.51 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 14,146 | 4.02 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 8,098 | 2.30 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 6,000 | 1.71 |
| 株式会社三井住友銀行 | 4,249 | 1.21 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 4,087 | 1.16 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 4,049 | 1.15 |
| 日本生命保険相互会社 | 3,789 | 1.08 |

(注) 持株比率は自己株式(2,532,050株)を控除して計算しております。

[ご参考] 株主分布状況



2. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

| | | | |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 株主総会承認決議の日 | 平成20年6月25日 | 平成21年6月24日 | 平成22年6月25日 |
| 取締役会発行決議の日 | 平成20年7月29日 | 平成21年7月28日 | 平成22年7月27日 |
| 新株予約権の数 | 4,625個 | 2,530個 | 2,621個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 462,500株 | 253,000株 | 262,100株 |
| 新株予約権の払込金額(発行価額) | 無償 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(権利行使価額) | 1株当たり 2,417円 | 1株当たり 1,492円 | 1株当たり 1,375円 |
| 行使期間 | 平成22年8月1日～ 平成26年7月31日 | 平成23年8月1日～ 平成27年7月31日 | 平成24年8月1日～ 平成28年7月31日 |

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

| | | | |
|------------|-------------|------------|------------|
| 株主総会承認決議の日 | 平成20年6月25日 | 平成21年6月24日 | 平成22年6月25日 |
| 取締役会発行決議の日 | 平成20年7月29日 | 平成21年7月28日 | 平成22年7月27日 |
| 取締役 | 980個 11名 | 657個 8名 | 314個 4名 |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

| 氏名 | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 清水 順三 | ※取締役会長 | 名港海運株式会社取締役、三洋化成工業株式会社監査役、株式会社トーメンエレクトロニクス監査役 |
| 白井 芳夫 | ※取締役副会長 | |
| 加留部 淳雄 | ※取締役社長 | |
| 浅野 幹雄 | ※取締役副社長 | 社長補佐、国内地域・顧客統括部担当、エレマテック株式会社監査役、第一屋製パン株式会社監査役 |
| 横井 靖彦 | ※取締役副社長 | 社長補佐、東京本社、渉外・広報担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board |
| 澤山 博樹 | 専務取締役 | 機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当 |
| 白井 琢三 | 常務取締役 | 金属本部長、金属企画部担当、盛餘股份有限公司 (Sheng Yu Steel Co.,Ltd.) 董事 |
| 山際 邦明 | 常務取締役 | コーポレート本部長、渉外・広報担当補佐、ERM部担当 |
| 松平 惣一郎 | 常務取締役 | 生活産業本部長 |
| 服部 孝 | 常務取締役 | 自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board |
| 三浦 芳樹 | 常務取締役 | 食料本部長、食料企画部担当、第一屋製パン株式会社取締役 |
| 大井 祐一 | 常務取締役 | グローバル生産部品・ロジスティクス本部長、グローバル生産部品・ロジスティクス企画部、営業開発部、国内地域・顧客統括部担当 |
| 柳瀬 英喜 | 常務取締役 | 化学品・エレクトロニクス本部長、生活産業本部長補佐、東京担当補佐、化学品・エレクトロニクス企画部担当、エレマテック株式会社取締役、株式会社トーメンエレクトロニクス取締役、KPX Holdings Co.,Ltd監事、KPX Chemical Co.,Ltd監事 |
| 久足 邸也 | 常勤監査役 | |
| 立 誠一郎 | 常勤監査役 | |
| 豊 田 鐵郎 | 監査役 | 株式会社豊田自動織機取締役会長、愛知製鋼株式会社監査役、一般社団法人日本繊維機械協会会長 |
| 笹 津 島 恭士憲 | 監査役 | 株式会社東海理化電機製作所監査役、愛知県公立大学法人理事長 |
| 田 島 和憲 | 監査役 | 田島和憲公認会計士事務所長、株式会社進和監査役、ダイコク電機株式会社監査役、日本デコラックス株式会社監査役 |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
3. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 平成26年4月1日付で、グローバル生産部品・ロジスティクス本部の名称をグローバル部品・ロジスティクス本部に変更しております。
また、次のとおり取締役の担当を変更しております。

| 氏名 | 会社における地位 | 担 当 |
|-------|----------|--------------------------------------------------------|
| 浅野 幹雄 | 取締役副社長 | 社長補佐 |
| 大井 祐一 | 常務取締役 | グローバル部品・ロジスティクス本部長、 グローバル部品・ロジスティクス企画部、国内地域・顧客統括部担当 |

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分 | 人 | 員 | 報酬等の額 |
|------------------|-----------|---|--------------|
| 取締役 | 14名 | | 897百万円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 6 (3) | | 146 (37) |
| 合計 | 20 | | 1,044 |

- (注) 1. 使用人兼務取締役はありません。
 2. 上記には、平成25年6月25日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
 4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額11百万円であります。
 5. 報酬等の総額には、平成26年6月20日開催の第93回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。

取締役 13名 385百万円
監査役 5名 50百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役会長、愛知製鋼株式会社の社外監査役および一般社団法人日本織維機械協会会长であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知製鋼株式会社と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。一般社団法人日本織維機械協会と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役笹津恭士氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役および愛知県公立大学法人の理事長であります。株式会社東海理化電機製作所と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知県公立大学法人と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長、株式会社進和、ダイコク電機株式会社および日本デコラックス株式会社の社外監査役であります。株式会社進和と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。田島和憲公認会計士事務所、ダイコク電機株式会社および日本デコラックス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 豊田 鐵郎 | 当期開催の取締役会17回中14回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 笹津 恭士 | 当期開催の取締役会17回中15回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 田島 和憲 | 当期開催の取締役会17回中16回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

274百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

465百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることいたします。

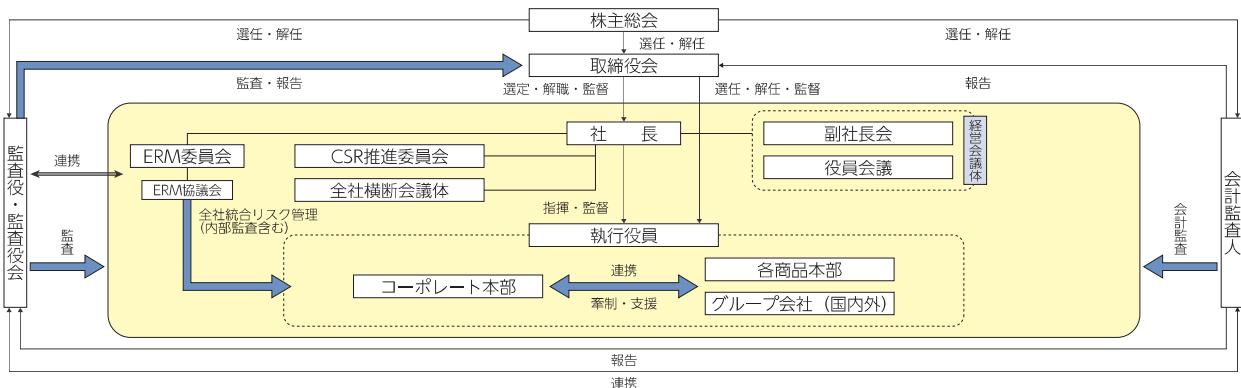
(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

III. 会社の体制および方針

[ご参考]

コーポレートガバナンスの体制（平成26年4月現在）



1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的に実施し、ERM委員会に報告する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、隨時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報及び個人情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
 - ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的に実施し、監査結果をERM委員会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。
- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・取締役または使用人は、定期的もしくは隨時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて隨時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結配当性向20%～25%を目指とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対応することとしております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき27円、中間配当金（1株につき23円）と合わせ、年間では50円といった感じです。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充当いたしました。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。